

かわさきTMO通信

＜毎度おじゃまします・かわさきTMOタウンマネージャーです＞

2014年8月号 No.54

- 道路適正利用一斉パトロール
- 客引き規制条例づくりへ
- 総会開催報告

発行元：川崎商工会議所
 発行責任者：会長 猪熊俊夫
 編集責任者：タウンマネージャー 笹原克
 発行日：2014年8月25日
 発行部数：1,000部
 ◆連絡先
 TEL：044-211-4114
 FAX：044-211-4118
 Email：
 sasahara@kawasaki-cci.or.jp
 「まちづくり情報交換誌」を目指しています。タウンマネージャーにお気軽に情報をお寄せください。
 ご意見・ご感想・ご要望大歓迎です！

◇道路適正利用一斉パトロール

川崎駅の特に東口地区における商店の「はみ出し商品展示」及び「はみ出し広告」が、来街者・歩行者・車椅子歩行者にとって大きな負担となり、これら状況に対して強い不満と抗議の声が次第に大きくなってきていることに強い危惧が商業者及び行政の中に広がってきております。かわさきTMOは、「商店街協定」を提案し、協定の締結および優良店の認定と拡大という対策を講じてきましたが、商店街協定の順守拡大よりも、実際には「はみ出し商品展示とはみ出し広告」の個店間のはみ出し競争が圧倒してしまうというのが現状です。そこで、川崎市路政課の声がかりで「道路適正利用推進協議会」が立ち上がり、行政、警察、商業者、町内会が一体となってこの「はみ出し」問題に対応することとなりました。

その具体的行動の第一段が、7月3日に行われました。川崎駅東口商業地区（川崎駅と旧東海道に挟まれた地区）を対象として、一斉パトロールによるはみ出し商品展示及びはみ出し看板の一扫を行いました。パトロールは、川崎市関係部署、川崎警察署、商

店街、町内会から総勢80名が参加し、7班に分かれ、午後4時から一斉に道路法第四十三条および道路交通法第七十六条違反による是正指導を行うという大掛かりなものでした。

パトロールは、事前に通知されていたため通常ははみ出してはみ出し看板を設置している店に対し、公道上からの撤去を指導し、その数は101件にも及び、これら店舗はすべてリストに記載され、さらに今後も違反が継続される場合は、法に基づいた対処がなされることとなります。このパトロールの結果、「歩道が歩けるようになった」とか「通りが広くなり歩きやすい」「お店もやればできるのですね」などの声が通行者から聞こえていました。

パトロールの翌日一部の店は、前日同様にはみ出しを自制している店も見られましたが、元に戻ってはみ出しを始める店も多くみられました。一朝には解決しないと思われませんが、今後も継続してパトロールを行っていくこととなります。



（タウンマネージャー 笹原克）



◇客引き規制条例づくりへ

川崎駅周辺地区の快適性を阻害させている大きな要因の一つに「客引き行為」があります。それは、「はみ出し行為」とともに、道路適正利用を図る際の今解決しなければならぬ課題であります。しかし、ここで「はみ出し」問題との違いがあることがこの問題解決を複雑にしていることを知る必要があります。それは、現在知られる「客引き」を規制する法的根拠がないことです。先に見たように「はみ出し」は、道路法及び道路交通法による違反行為であることが、パトロールの根拠となっております。「客引き」は、風俗関係の「客引き」に関しては神奈川県迷惑防止条例がありますが、川崎駅周辺で見られる飲食店の「客引き」は、県防止条例に適用ができないという問題を抱えているのです。

そこで、かわさきTMOでは、市独自の「客引き」防止条例の制定の必要性を提言してきました。実際に新宿区の「客引き」防止条例のヒヤリング及び視察を行い、その内容についてTMO通信においてもお知らせしてきました。昨年末の市議会でも本問題が川崎選出市議から質問され、再び本年6

月議会でも客引き防止条例に関する質問の中で福田市長は、「警察や地元商店街等の連携が重要になる。今後、市条例の制定に向け、関係する局区が一体となって取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

客引き問題は、単に条例を制定したからと言って解決するものではありません。条例の制定は、むしろ、客引き防止の始まりにすぎません。しっかりと客引きや悪質な客引きは、街の安全・安心を脅かし、街の質を著しく低下させることとなります。そのような街の快適性を棄損する行為の広がりは、来街者を遠ざけ、街の衰退につながりかねません。条例を法的根拠として街全体で客引きを取り締まっていれば、客引きが問われているといえます。

◇総会開催報告

6月23日、川崎商工会議所会議室にて、平成26年度第1回かわさきTMO総会が28会員中16名の参加を得て無事終了。平成25年度事業報告・収支予算、平成26年度事業計画・収支予算案すべてが承認されました。笹原マネジャーからは、「TMOの趣旨である『地域の価値を上げる』と

いう原点に今一度立ち返り、価値を上げる要因となる東口商店街の環境悪化（はみ出し看板、はみ出し展示、汚れ等で歩きにくい、客引きが怖い、といった来街者の声が市へ届いていない）を改善していく正念場の一年としたい」と今年度の抱負が語られました。

今年度事業運営方針についての各部会からの説明はつぎの通りです。

【商店街協定部会】商店街協定について広報による周知を行う。商店街協定をベースに立ち上がった道路適正利用推進協議会では、風俗だけでなくすべての客引きを禁止する条例を呼びかけたい。

【イベント連携部会】今年度フェスティバルなかわさきへの参加団体がさらに増え17となった。周辺商業地域とも協力してさらなる盛り上がりを実現したい。

【共同販促部会】商店街・大型店との共同販促事業を十店会の協力を要請しながら進めていきたい。

【回遊性向上部会】オープンカフェの常設は、公道上に開設する許可を取るのが難しくハードルが高いが、ゆくゆくは駅周辺から富士見公園あたりまでの範囲で設置したい。また、電気

自動車を活用したペロタクシーの街中展開も検討する。

【提言部会】JR川崎駅北口に続く南口改札の開発や大型バス停留所など川崎へ観光に来てもらうためのインフラ整備への提言は引き続きの大きなテーマ。また、アクセス・クリーン・エンジョイのACE戦略を進めるために、憩い楽しめる川崎駅前のシンボリック存在としての富士見公園の開発についても考えていきたい。



かわさきTMOについてのご意見・ご要望がございましたら、事務局までよろしくお願いいたします。

なお、制作中の「川崎駅周辺中心市街地国際化ガイドマップ」は9月完成予定です。

（事務局 六反友佳里）